

「徳島市障害者計画及び徳島市障害福祉計画」（素案）に係るパブリックコメント手続の意見取扱結果

- 意見募集期間 : 令和5年12月22日から令和6年1月20日まで
意見提出者数 : 1人
意見提出件数 : 2件
計画(素案)の修正 : パブリックコメントで提出いただいた御意見を踏まえまして、徳島市障害者計画及び徳島市障害福祉計画(案)に反映するとともに、今後、両計画を推進していく上での参考とさせていただきます。
なお、提出いただいた御意見に対する市の考え方は、別紙のとおりです。

提出された意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方
1	<p>手話通訳者や要約筆記者等を派遣する事業名を正しく記載すること。</p> <p>25 ページ「手話通訳者・要約筆記者等の派遣事業」。</p> <p>27 ページ「手話通訳者・要約筆記者等派遣事業」。</p> <p>105 ページ「手話通訳者・要約筆記者等派遣事業」、「手話通訳者・要約筆記奉仕員派遣事業」、「手話通訳者や要約筆記者等奉仕員の派遣事業」。</p>	<p>手話通訳者や要約筆記者等を派遣する事業名の表記については、「手話通訳者・要約筆記者等派遣事業」の表記に統一しました。</p>
2	<p>手話通訳者・要約筆記者等派遣事業の実績値や目標値について、単位が異なるため評価できない。実績値と目標値の単位をそろえること。</p> <p>27 ページ「利用延べ時間（単位：時間）」。</p> <p>105 ページ「設置者数（単位：回）」。</p>	<p>27 ページに掲載している実績値と目標値は「障害者計画」のもので、105 ページに掲載している実績値と見込値は「障害福祉計画」のものとなっています。</p> <p>障害者計画においては、6年前の前回計画策定時より、単位に「時間」を用いておりましたが、いただいた御意見を踏まえまして、目標指標に「利用件数」を併記することといたしました。</p> <p>また、障害福祉計画においては、国の示す指針に従い、単位を「回」から「件」に修正するとともに、表内に見出し行を追加しました。</p>